

# 2022年度募集要項(大学推薦)

## 奨学金制度の概要

### 1)奨学金給付額

年額200万円、150万円又は100万円(当財団選考委員会による評価に応じて決定。他奨学金との併給不可)

※学業成績が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為があった場合は、給付額減額または給付停止となることがあります。

### 2)奨学期間

1年間(2022年4月～2023年3月)

※奨学期間中、所属大学に在学していることが条件です。なお、奨学期間は1年間ですが、継続申請を認めます(奨学期間は最長3年間まで)。

### 3)申請者の区分

1. 新規申請者：当財団から奨学金の給付を受けたことのない者
2. 継続申請者：当財団から過去に大学推薦により奨学金を給付された者  
※ただし、継続申請は2021年に成果・進展のあった者に限り認めます。  
※過去に応募した際の願書を書き写した者は不採用とします。

### 4)給付停止の要件

1. 退学したとき
2. 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき
3. 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき
4. けが、病気などのため成業の見込みがなくなったとき
5. 学業成績又は性行が不良となったとき
6. 奨学金を必要としない理由が生じたとき
7. 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
8. 在学校で処分を受け、学籍を失ったとき
9. その他奨学生としての資格を失ったとき

## 推薦対象者の資格

※書類選考、面接、認定式の時点で日本国外にいる人は推薦できません。

- (1) 2022年4月1日時点で満38歳以下の私費留学生(在留資格が「留学」の者に限る)
- (2) 当財団が指定する大学院の正規課程に在学する医歯薬学、経営学(経営学の基盤ができていない発展途上国出身の留学生については「国際関係学分野」も対象に含む)及び工学を研究する者(ただし、医歯薬学・工学については博士後期課程在籍者に限る。また工学は人間工医学・生体材料工学、生命情報学・計算科学及び創薬等、医学・薬学に関連の深い分野の研究をしている者に限る)  
※医学・薬学との関連(学会発表、論文などの実績を含む)が願書に明記されていない場合は選考対象外
- (3) 過去に大学推薦または直接応募で当財団に応募し不合格になったことがない者
- (4) これまで直接応募で当財団の奨学生として採用されたことがない者
- (5) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者
- (6) 独自性のある研究、革新的な研究に携わっている者
- (7) 財団に提出する書類(応募書類を含む)に対して指導教員などのしかるべき指導、チェックを受けられる者
- (8) 奨学期間中に合計40日以上日本を離れない者
- (9) 国際的視野を持ち、日本と各国の架け橋としてリーダーシップを発揮できる者
- (10) 学資の支弁が困難と認められる者
- (11) 当財団のイベントや奨学生のネットワークに積極的に参加し協力できる者
- (12) 日本語を学ぶ意欲のある者  
※英語で書かれた願書も受け付けますが、願書及び面接において日本語への意欲が見られない場合は減点します。
- (13) 上記(1)～(12)の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者  
※標準修業年限内での修了が見込めない者は推薦不可  
※夜間・週末の授業のみ、通信制の留学生は推薦対象外  
※同じ研究室からの推薦は1人のみ

## 応募方法

申請サポートシステムを導入しています。「Web提出」と「原本の郵送」の両方の手続きが必須です。

### 1)応募方法 ※詳細は別紙「申請の流れ」をご覧ください。

1. <https://otsuka.yoshida-p.net/suisen/>より申請サポートシステムへ入り、「申請の流れ」に従って基本情報を入力の上、PDFにした願書(推薦状は除く)、成績証明書、日本語訳(英語で願書を入記した場合のみ)をWeb提出してください。指定されていない書類(論文など)はアップロードしないこと。  
※推薦状を除く願書の全ページ(写真のあるページはカラー)がアップロードされていない場合は選考対象外となります。  
※Web提出する願書にも必ず写真を貼付すること。  
※願書は必ずスキャンしてPDFにすること(アプリなどで写真をPDFに加工したものは不可。横向き不可)。  
※入力した基本情報と願書の内容に差異がある場合は選考対象外となります(特に氏名と研究タイトルに注意)。  
Web提出のやり直しはできません。よく確認の上、提出ボタンを押してください。
2. Web提出後に通知される受付番号を指定の5カ所(「申請の流れ STEP04」参照)に記入の上、応募書類をまとめて大学の担当者に提出してください。推薦状の入った封筒にも受付番号を書いてください。
3. 大学のご担当者は下記の応募書類を取りまとめの上、事務局宛に郵送してください。  
※Web提出した願書と郵送した願書に差異がある場合は選考対象外となります。  
※提出された書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用しません。

※応募書類は返却しません。  
※必ず大学を通じて応募してください。応募者本人からの直接の問い合わせ・応募は受け付けません。  
【送付先】 〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通3-2-27 大塚グループ大阪本社ビル  
公益財団法人大塚敏美育英奨学財団 事務局

## 2) 応募書類

1. 該当の奨学生願書(A4サイズで片面印刷した当財団指定用紙を使用し、ホチキス留めはしないこと)  
※推薦状以外の書類はすべて応募者本人が日本語または英語で手書きすること(黒インクのペンを使うこと。消せるペン・青インクのペンは使用不可)  
なお、英語で書かれた願書も受け付けますが、日本語訳の添付が必須です(日本語訳の不備、字数制限のあるページに対して日本語訳に字数が明記されていないものは選考対象外)。英語で願書を提出する場合は日本語訳についてのQ&Aを必ず参照してください。  
※継続申請者は過去に応募した際の願書を書き写さないこと。前回の記述を一部でも書き写した者は選考対象外。抱負や研究内容に変更がなかったとしても、必ず新たな表現で書き起こすこと。  
※指導教員、大学担当者の適切なチェックを経ていないと思われる応募書類(願書の内容及び日本語訳を含む)を提出した者は選考対象外とします。
2. 推薦状(推薦者が自筆で署名の上、密封して提出すること。推薦状が英語の場合、日本語訳の添付が必須です。)
3. 写真1枚(4.5×3.5cm、カラー、胸から上、正面で、応募前6ヵ月以内のものを願書に貼付のこと)
4. 成績証明書(履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるもの。合格、不合格の評価のみのものは不可。段階評価又は点数評価された直近の年のものを送付すること。成績が出ない旨の証明書は不可)  
※成績証明書は1年分必要なため、直近のものが半年分の場合はその前年のものも添付すること。
5. 在学証明書(日本語で書かれた募集開始日以降のもの。コピー不可)
6. 住民票の写し(募集開始日以降のもの。コピー不可。「国籍・地域」「在留資格等」が省略されたもの不可。マイナンバーが記載されたもの不可)
7. 奨学生願書及び成績証明書のコピー4セット  
※「1. 奨学生願書」及び「4. 成績証明書」をA4サイズで片面コピー(写真貼付の願書1枚目のみカラー)したものを1セットとして、4セット同封すること。なお、ホチキス留めはしないこと。
8. 論文のコピー4セット(該当者のみ)  
※出版済みの論文がある場合はそのコピーも4セット同封すること(両面コピーでホチキス留めすること)。右上に受付番号と、カタカナで名前を書くこと。

## 3) 締切日

Web提出：2021年11月26日(金)17時  
郵送：2021年11月30日(火)15時(事務局必着)

## 選考、採用及び奨学金の給付について

### 1) 選考

国籍の多様性も重視して選考を行います。選考は書類選考と面接によって行い、採用は選考委員会を経て理事会で決定します。  
なお、面接は大阪または東京で2022年2月中に行います(予定)。

### 2) 採用

4月末日までに採否を大学に通知します。

採用された場合、当財団指定の「確認書」の提出及び2022年7月または8月に開催する当財団認定式への出席が必須となります。

### 3) 奨学金の給付

原則として年間給付額を2回に分けて、8月または9月(認定式終了後)、12月の一定日に本人名義の口座に直接振り込みます。

また、研究や日本語学習、国際理解に役立つ本を買う費用として図書費を給付します(金額は1万円程度を予定しています)。図書費で購入した本の読書レポートを提出していただきますので、予めご了承ください(11月頃予定)。

## 特 徴

この奨学金の特徴は次の通り

- (1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。(虚偽の申告をした場合はこの限りではありません。)
- (2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については本人の自由とします。

## 奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を代表理事に届け出ること
  1. 休学、復学、転学又は退学したとき
  2. 停学その他の処分を受けたとき
  3. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
  4. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき
- (3) 下記の書類を代表理事に提出すること
  1. 在学証明書及び生活状況報告書
  2. 成績証明書
- (4) 当財団主催の行事に参加すること
- (5) 奨学期間終了後も定期的に当財団に近況を報告し、卒業生のネットワークに参加すること

# Q & A

## 推薦対象者の資格に関するQ & A

Q	国籍の制限はありますか？
A	国籍の制限はありません(ただし、日本国籍を有する者を除く)。
Q	在留資格が「留学」以外の学生も推薦できますか？
A	推薦できません。
Q	研究生も推薦できますか？
A	研究生は推薦できません。非正規留学生は対象外です。
Q	過去に直接応募で採用されたことがある人や応募したことがある人は、推薦できますか？
A	<u>過去に直接応募で応募したことがある人は合否にかかわらず推薦できません。</u> 4月から募集を開始する「直接応募」で応募してください。
Q	経営学専攻でなければ推薦できませんか？
A	経営学に関連していれば経済学など幅広い分野が対象となります。また、経営学の基盤ができていない発展途上国出身の留学生については「国際関係学分野」も対象に含まれます。
Q	工学系の研究科に在学している人は推薦できますか？
A	推薦できますが、「 <u>医学・薬学に関連の深い工学分野</u> 」を研究している人に限ります。例えば、検査・分析機器の開発、生体材料工学、光学機器開発、放射線(治療・診断)、ロボット工学などの人間医工学及び医薬生物・ゲノム統計解析などの生命情報学・計算科学、創薬に関わる研究などが対象です。願書に医学・薬学にどう関連するか、どう応用できるかを必ず明記してください。関連が不明確な場合は選考対象外となります。
Q	他奨学金を受給している人は推薦できますか？
A	奨学期間にかかる奨学金の受給が決定している人は推薦できません。
Q	来日前の2022年4月入学確定者は推薦できますか？
A	推薦できません。願書とともに在学証明書、住民票の提出が必須のため、推薦時点で日本にいる人が対象です。

Q	2022年4月入学確定者は推薦できますか？
A	推薦できますが、原則として2022年4月に同大学で学部→修士(経営学のみ)、又は修士→博士に進学する人及び研究生から正規課程に入学する人に限ります。ただし、4月からの指導教員が被推薦者と面談を重ねているなど、十分な認識をもって推薦状を書ける場合のみ推薦対象となります。必ず入学を証明する書類のコピーを添付してください。
Q	2022年秋に卒業する人は推薦できますか？
A	推薦できません。給付期間(2022年4月から2023年3月まで)に在学している人のみが対象です。
Q	長期履修生や標準修業年限を越えている人は推薦できますか？
A	長期履修生や標準修業年限を越えている人(オーバードクターを含む)、標準修業年限内での修了が見込めない人は推薦できません。採用されてから卒業延期となった場合は採用が取り消されます。
Q	交換留学をする予定がある人は推薦できますか？
A	交換留学、帰省、旅行、日本国外からオンライン授業を受けている等で給付期間中に合計40日以上日本を離れる(生活のベースが日本にない状態)予定がある人は推薦できません。

## 提出書類に関するQ & A

Q	奨学生願書はどのように入手できますか？
A	願書は郵送したものをコピーするか、大学担当者にメールで添付したものをプリントアウトして使用してください。当財団ホームページからはダウンロードできません。 新規申請と継続申請、 <u>医薬系と経営系で願書が異なりますので注意してください(工学は医薬系の願書を使用すること)</u> 。誤った願書で応募した場合は選考対象外となります。
Q	願書は手書きでなくても応募できますか？
A	応募者本人が手書きで記入してください。タイプした願書や代筆が含まれたもの、消せるペンで記入したものは <u>選考対象外</u> です。

Q 所属機関については、いつ時点の情報を記入すればいいですか？

A 所属機関・学年他、学業・生活面の各項目については、申請時点の状況を正確に記入してください。ただし、2022年4月に進学が決定している人のみ、所属機関・学年等は2022年4月時点について記入してください。

Q 奨学生願書及び成績証明書のコピー、論文のコピーはどのようにして提出すればいいですか？

A 奨学生願書及び成績証明書はA4サイズで片面コピー（写真貼付の願書1枚目のみカラー）したものを1セットとして、4セット同封してください。英語で願書を記入した場合は日本語訳も4セットコピーし、添付してください。チェックリスト、在学証明書及び住民票並びに推薦状のコピーは不要です。なお、ホチキス留めはしないでください。出版済みの論文がある人は、両面コピーしてホチキス留めたものを4セット同封してください（最初のページの右上に受付番号と、カタカナで名前を書くこと）。

Q 奨学生願書④「学歴・職歴」はどのように記入すればいいですか？

A 母国の最終学歴から現在までの経歴（日本語学校や研究生等含む）を、上から順に時系列で空白期間がないように記入してください。職歴がある場合は具体的に記入してください。

記入例)

2012	9	～	2016	8	〇〇大学 △△学部 ××学科 (中国〇〇省△△市)
2016	9	～	2018	8	株式会社〇〇〇 研究開発職 (中国〇〇省△△市)
2018	10	～	2019	3	☆☆☆日本語学校(東京)
2019	4	～	2021	3	〇〇大学大学院 △△研究科 研究生
2021	4	～			〇〇大学大学院 △△研究科 一貫制博士課程

Q 入学したばかりで、在籍する大学院の成績証明書がありません。その場合、大学の時の成績証明書で応募できますか？

A 卒業した大学の成績証明書で応募できます。

Q 成績証明書は原本でなく、コピーでもいいですか？

A コピーで応募できます。

Q 母国語で書かれた成績証明書で応募できますか？

A 日本語又は英語表記の成績証明書の取得が困難な場合は、母国語で書かれた成績証明書で応募できます。なお、募集要項に記載の通り、履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のある直近の年のものを提出してください（合格、不合格の評価のみのは不可）。成績証明書は1年分必要なため、直近のものが半年分の場合はその前年のものも必ず添付してください。

Q 11月30日(火)の締切は消印日ですか、到着日ですか？

A 11月30日(火)15時事務局必着です。郵送以外は受け付けません。なお、当財団ホームページの申請サポートシステムからのWeb提出期限は11月26日(金)17時です。必ずWeb提出後に応募書類を郵送してください。

Q 英語で書いた願書は受け付けていますか？

A 受け付けますが、英語で記入された部分は固有名詞も含めすべて日本語訳の添付が必須です。その場合も、願書への英語での記入は必ず応募本人が手書きで行ってください。なお、日本語で記入できる部分は日本語で記入してください。日本語訳は手書きである必要はなく、様式は問いませんが、願書の各ページに対応させてください。両面は不可です。不自然で意味の通らない訳、誤訳、大幅な訳漏れ、原文にない内容が訳に入っている等の日本語訳の不備は選考対象外となりますので、注意してください。「将来の抱負(「将来の抱負とこの1年の進捗」)」「研究内容(「研究について、この1年の進捗と来年の研究計画」)」「過去1年の成果及び活動」については必ず日本語訳の字数を明記し、字数制限を守ってください。

Q 英語で記入する際、願書のマス目のある「将来の抱負(将来の抱負とこの1年の進捗)」「研究内容(研究について、この1年の進捗と来年の研究計画)」「過去1年の成果及び活動」はどのように記入したらいいですか？

A マス目を無視して記入してください。英語の字数については問いませんが、日本語訳については必ず字数制限を守り、字数を明記してください。

# Q & A

Q	「過去1年の成果」が特でない場合はどうしたらいいですか？
A	学会発表・論文投稿だけでなく、学業面の成果や社会貢献活動等を含めて、1年間の成果及び進展について記入してください。成果及び進展が乏しい場合は応募できません。
Q	「他奨学金・研究助成金の併願状況」の受給状況について、1回のみ支給される場合などはどのように記入すればいいですか？
A	Web入力時は「年額」を選択して給付の総額を入力してください。願書には、空いているスペースに「1回のみ」など、内容がわかるように記入してください。 その他の項目についても説明が必要な場合は、願書の空いているスペースに内容を記入し、目印として付せんをつけてください。
Q	受付番号を書く5カ所とはどこですか？
A	募集要項または申請システムの「申請の流れ STEP04」を参照してください。また、5カ所に加えて推薦状の入った封筒にも受付番号を書いてください。

## 日本語能力に関するQ & A

Q	日本語のレベルに関わらず応募できますか？
A	応募できます。ただし、在日期間に比しての日本語能力は、合否に影響を及ぼす可能性があります。また、面接で日本語を一言も話さないなど、日本語に対する消極的な態度は評価にマイナスとなります。
Q	英語で面接を受けることはできますか？
A	原則、面接は日本語ですが、在日期間が短い人は英語での面接も可能です。 ただし、日本語で願書を提出した場合は、日本語での面接になります。英語での面接は認めませんので、必ず応募者が使用可能な言語で願書を記入してください。 英語で面接を受ける場合も、簡単な自己紹介など日本語で話す努力をした場合はその姿勢を評価します。

## その他のQ & A

Q	申請サポートシステムでの基本情報入力やWeb提出は誰が行いますか？
A	原則として応募者本人が行ってください。申請サポートシステム内の情報は日本語と英語が併記されています。大学のご担当者などにサポートしていただいてもかまいません。
Q	受付番号がわからないのですが？
A	受付番号はWeb提出完了時に発行されます。
Q	Web提出したら、応募手続きは完了ですか？
A	まだ応募手続きは完了していません。各申請書類の指定の5カ所（「申請の流れ STEP04」参照）に受付番号を記入し、応募書類をすべて揃えて、大学の担当者に提出してください。指定の5カ所に加えて推薦状の封筒にも受付番号を書いてください。（大学のご担当者は、応募書類をお取りまとめの上、事務局宛に郵送してください。）
Q	アルバイトなどの収入は合否に影響ありますか？
A	TAやRA、アルバイトなどの収入や研究助成金の受給は合否に影響はありません。ただし収入と支出の明細が記入されていない、収支が合わないなど願書からどのように学費や生活費を賄っているか読み取れない場合、又は合理的な説明がなされていない場合は選考対象外となりますので、現状を正確に記入してください。
Q	面接はいつ、どこでありますか？
A	2022年2月中に大阪または東京で行います（予定）。こちらで指定した日時に会場へお越しください。
Q	面接の連絡はいつ来ますか？
A	1月末までにメールで大学の担当者に連絡します。
Q	継続申請の場合も新規申請と同じように応募書類をすべて揃えて提出しなくてはいいませんか？
A	継続申請の場合も新規で応募した時と同様に、すべての応募書類を揃えて事務局宛に提出してください。

掲載のQ & A以外のご質問は、事務局までお問い合わせください。

# 財団の概要

## 設立年月日

2007年3月6日 「財団法人 大塚敏美育英奨学財団」 設立  
2012年4月1日 「公益財団法人 大塚敏美育英奨学財団」 移行登記

## 設立の趣旨

わが国においては、近年少子高齢化が著しくなり今後更にこの傾向が加速するものと思われ、若年の有能な人材の育成が強く望まれております。一方、わが国と経済、教育及び文化において深く結びついているアジア・アラブ・アフリカ地域等の開発途上国においては、若年層人口は増加傾向にあるものの、わが国等の先進国における大学等の高等教育機関で学び研究するものは限られ、また留学中の経済的基盤は不十分な状況にあると思われまます。

このようなわが国と開発途上国の置かれている状況と今後の互惠の益々の発展が必要な現状に鑑み、アジア・アラブ・アフリカ地域等から、わが国の大学及び大学院に留学し、医学、薬学、栄養学、体育学及び経営学を専攻する留学生に対し、奨学助成することは有意義であるものと考え、2007年に財団法人大塚敏美育英奨学財団を設立致しました。

## 出捐者・大塚敏美プロフィール

当財団は大塚グループ創業者一族の大塚敏美から私財の提供を受けて設立されました。

大塚敏美は1922年12月24日に徳島県鳴門市で生まれ、昼夜を問わず懸命に働く両親の下で、幸せな子供時代を過ごしました。1950年に父・武三郎が設立した大塚製薬工場に入社してからは、会社の事務はもちろん、社員寮の世話に至るまで責任を持って働く一方、日常生活では日々質素倹約し、節制に努めていました。晩年になり、何か世の中のお役に立てることがしたいと、長年に亘って蓄えた私財の提供を申し出ました。こうして2007年、大塚グループの発展を長年に亘りご支援いただいた海外地域からの留学生に対して奨学金を給付し、将来を担う人材の育成に寄与するという目的で、「財団法人 大塚敏美育英奨学財団」が設立されました。

財団法人の理事に就任してからは、毎年の奨学生認定式で長年の人生経験を通じて、「学ぶことのすばらしさ」「困難を乗り越えることの大切さ」を奨学生に語りかけてきました。礼儀正しく謙虚な人柄で、誠実さを貫き、2011年5月3日、清らかな88歳の生涯を全ういたしました。

大塚敏美の思いは現在も当財団の事業の中に生き続けています。

## 目的

日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対しての奨学援護を行い、もってわが国と世界の国々との国際親善と国際理解を担う有能な人材を育成することにより、わが国と世界の国々との学術、文化、教育の相互発展及び友好の発展に寄与することを目的としています。

## 事業

1. 日本国内の大学及び大学院に在学する有能な外国人留学生に対する奨学金の給付
2. 奨学金の給付を受ける留学生に対する生活指導及び助言
3. その他この法人の目的を達成するために必要な事業